

伊奈町文教民生常任委員会

令和7年6月9日（月曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和7年6月9日(月)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 9時00分
○休憩 午前 9時01分
○再開 午前 9時45分
○休憩 午前 10時04分
○再開 午前 10時05分
○休憩 午前 10時20分
○再開 午前 10時21分
○休憩 午前 10時23分
○再開 午前 10時23分
○休憩 午前 10時24分
○再開 午前 10時30分
◎閉会 午前 10時31分

4. 出席委員名

委員長 栗原恵子

副委員長 高橋まゆみ

委員 富井篤弥、木俣美千代、大野興一、大沢淳、佐藤弘一、青木久男

議長 上野尚徳

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 清野聡子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 豊田稔之

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 澤田勝、健康福祉統括監 秋元和彦、企画課長 佐藤亮太、企画課主幹 篠原愛、社会福祉課長 小坂真由美、社会福祉課主幹 峯尾治道、子育て支援課長 大塚健司、健康増進課長 木須浩、環境対策課長 北村和幸

開会 午前 9時00分

○栗原恵子委員長 皆様、おはようございます。

6月議会からですが、委員会構成も変わり、第1回目の文教民生常任委員会となります。委員各位のご意見を十分に尊重し、自由闊達で建設的な議論がなされますよう委員会運営を、私自身も心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、執行部の皆様方もよろしくお願ひいたします。

では、着座にて失礼いたします。

ただいまから文教民生常任委員会を開会いたします。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨の申出は、今のところありません。

伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います
が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 異議なしと認め、許可することに決定いたします。

ここで、当委員会に付託された案件の審査に入る前に休憩し、関係する現地の視察を行います。

これより休憩いたします。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時45分

○栗原恵子委員長 では、おそろいのようなので、休憩を解いて会議を開きます。

審査に入る前に、大島町長にご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は、栗原委員長、高橋副委員長の初めての文教民生常任委員会ということで、ご案内をさせていただきましたけれども、全員そろって町道第106号の視察をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。懸案でありますクリーンセンターの建設に当たっての道路を広げるということで、地元からの要望ということで来ておりましたので、視察をしていただきました。現況、あんな状況でございますので、少し広げて、車が擦れ違いできる

よくなるというのと、そんなふう要望としていただいているところでもあります。

さて、おかげさまで、バラまつりにつきましても6日の日で終了をさせていただきました。トータルで、6日までの人数ですけれども、4万6,488人と伺っております。入ったお金が1,878万5,500円という金額でございました。昨年対比100万円ちょっと強になっておりますので、プラスになったということでもあります。人数的には少し、やっぱり土日が、今回のバラまつりは土日の天気が非常によくなくてということがありましたので、去年から比べて減ったなという、そんな思いでございます。

さて、今日は文教民生常任委員会でございますけれども、第31号議案の提案をさせていただいております。皆さん方のご了解をいただきますように、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、挨拶に代える次第でございます。今日はお集りいただきまして本当、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○栗原恵子委員長 ありがとうございます。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での調査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

第31号議案 令和7年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）の所管事項について質疑を行います。

10ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

それでは、富井委員。

○富井篤弥委員 障害福祉総務事務費21万6,000円の障害福祉総合支援システム改修の内容を伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 ただいまのご質問ですが、令和6年度に障害サービスの報酬改定がございました。その後、国からこのサービスコード、訪問系サービス事業所に対するサービスコードが間違っていたということが、昨年度の11月以降に通知がありました。それに伴いましてシステム改修を行うものでございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 誤りによる修正のシステム改修ということで、承知いたしました。

私からは以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

10ページから11ページまでの第4款衛生費について、質疑はありませんか。

木俣委員。

○木俣美千代委員 各種予防接種実施事業についての内容を伺います。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の内容ですけれども、まず、コロナの接種による健康被害の方への補償金、それから、带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴います委託料、それに、また、その通知を発送するための郵送料の内訳となっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。

今回、各種予防接種ということで定期接種、带状疱疹の定期接種ということなんですけれども、自己負担が、生ワクチンが4,700円、不活化ワクチンが1万6,700円となっておりますが、やっぱり、病院によって値段が違うということでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 接種費用についての自己負担については一律、どこの病院も同じでございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 例えば、インフルエンザなんかは病院によってワクチンの値段が違ったりしますけれども、带状疱疹に関しても病院によって金額と申しますか、値段が違うかというご質問です。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回のワクチンにつきましては2種類しかございませんので、生と不活化ということで、それぞれ1種類ずつになっておりますので、金額がそれぞれ一緒という形になります。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。

あと1点、伊奈町の病院で打たない方もいらっしゃるかと思いますが、それに対してもこの補助金が出るということでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 埼玉県内では乗り入れという形でやっておりますので、伊奈町でなくても大丈夫です。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 次に、大沢委員。

○大沢 淳委員 带状疱疹ワクチン等定期接種と、それから、これまで町独自でやっていたものとの制度のすみ分けについて説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 带状疱疹ワクチンにつきましては、今まで、任意接種のときでございましたけれども、町では、50歳以上の方、生涯一度きりという形で受けていただいたところなんけれども、今回、定期接種ということで65歳以上、定期接種の方につきましては65歳以上の方で5歳刻み、これを5年間の経過措置で行ってまいります。その分、差が出ているという形になります。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 50歳以上生涯1回というのと両方残っているということによろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 受ける際の単価と、それから、補助額についてそれぞれ説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 まず、任意接種につきましては、今現在、町が1回につき4,000円の補助を出しております。带状疱疹につきましては自己負担が4,700円、これが生ワクチンで、不活化ワクチンにつきましては自己負担が1万6,700円という形になりますが、町としては、生ワクチンにつきましては4,700円、それから、不活化につきましては1万6,700円という形になります。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、新型コロナワクチンですが、詳細な説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の健康被害に関するお金になりますけれども、4,441万2,000円かと思いますが、死亡に伴う補償金が死亡一時金ということで4,420万円、葬祭費に係るものとして21万2,000円、合計の4,441万2,000円の計上となっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 接種された時期を教えてください。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 接種時期につきましては、令和3年の4月でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 令和3年の4月ですね。このいわゆる新型コロナウイルスに対する社会的な扱いはどうなっていた時期でしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回、この令和3年の時期につきましては、この方につきましては1回目、2回目の接種に該当する方ございましたので、急激にコロナの被害が広がっているような状況、そのときに接種された方でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 伊奈町は2人目という理解でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 おっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 次に移ります。

青木委員。

○青木久男委員 私も、その予防接種健康被害給付負担金のことについてお伺いいたします。

国庫負担金ということで4,400万円ほど計上されて、今回、その負担金ということで補正予算に組まれたわけですがけれども、負担金をどこに払うのかお伺いしたいと思います。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回補正させていただくものについては、ご遺族の方への支給という形になります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 すみません、もう一度ゆっくり言ってください。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 失礼いたしました。

今回の死亡補償金という形になりますけれども、亡くなられた方のご遺族に対して支給されるものになります。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

では、具体的にどのような予防接種でというの、もし私、聞き漏らしたかもしれませんが、いつ頃の話になるのかお伺いいたします。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の健康被害につきましては、コロナワクチンの1回目、2回目に該当する方で、令和3年の4月に接種された方が、残念なことにお亡くなりになられたことに伴いまして、申請を受けた形で認定がおりましたので、この時期に補正をさせていただくものでございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、その内訳みたいなものは、葬祭費とか全部入っているんでしょうか。ちょっとそこを、内訳お願いいたします。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の4,441万2,000円の内訳でございますが、4,420万円が死亡一時金という形で、21万2,000円が葬祭費という形の内訳となっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 次に移ります。

高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 同コロナワクチンについてお伺いします。

今のご説明ですと、令和3年4月に1回目、2回目ということなんですけれども、亡くなった時期というのは、この打ってすぐという解釈でよろしいんですか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回のケースにつきましては、接種されてから数日後と伺ってございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 では、それまで4年ぐらい申請からかかったということでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 予防接種の健康被害に関しましては、実は、時効がございません。

こちらの方につきましては、個人情報ということもありますので細かいことは伏せますが、ご遺族の気持ちが落ち着くまで申請を差し控えていたということでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 先ほど、大沢委員のお話で2人目ということだったんですけれども、ほかに申請をされている方の人数というのは、今、お分かりになりますでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の事例を含めて、全部で4件でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 というと、あと2件はまだ認定されていないということでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 4件全て認定は終わってございます。

先ほど大沢委員からもご質問ございましたが、2例が、大変申し訳ないんですが死亡事例ということで、それ以外につきましては障害、打った後の後遺症が残ったというような形の事例でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 ということは、後遺症の方には毎年というか、お支払いしている状況

でしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回のケースで障害が残った方につきましては、中病状固定という
か、それが治るまでは支給という形になります。死亡されてしまった方につきましては、先
ほど青木委員様からもご質問ございましたけれども、死亡一時金と葬祭料が支払われて終了
という形になります。

以上です。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

大野委員。

○大野興一委員 先ほど視察をさせていただいた町道第106号線の拡幅工事の関係ですが、地
域の利便性が図れるということでは大変、ちょうどいい機会がいいかなと思いますが、あの
地域を通りまして、要するに、古い昔の歴史的な道路というものはなかなか残っていないん
ですね。あの地域、あの道路は、古い昔の道路そのままなんです。そういう歴史的な伊奈町
の景観というんですか。これは、丸山の備前守の屋敷等も考えて、そういうことを配慮に入
れて道路等の拡幅等検討されてきたのかお聞きします。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 今回の町道第106号に関しましては地域振興策ということで、歴史
的な観点も含めて、まずそこを残すかということも含めて、今回の委託業務の中でどこまで
残せて、どういった拡幅ですとか安全性を調査をする内容でございますので、そういった歴
史的なものを残すということも含めて、今回、業務委託の中で考えていきたいと思いを
ます。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 上尾市と比較してみますと、歴史的なその地域性というのが残っているところでもありますので、そういう特徴を生かして、ぜひ今後、そういうところを拡幅等の整備については考えてほしいと思います。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員、よろしいですね。

○大野興一委員 はい。以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 町道第106号線のところですか。先ほど現地視察を見させていただきました。

まず1点は、現在5メートルの幅員のところを通りました。その先が少し狭くて、3.8メートルなんですね。それで、5メートルあれば拡幅する必要は、あの場所でしたらないのかなと思うんですけども、拡幅検討という要望もあるのか、あると思うんですけども、あと1メートルちゃんとへりをしっかりすれば、あと1メートル延ばしたらセンターラインが引ける道路になるんですね。6メートルということが、うちの裏の旧県道と同じなわけですから、そのようなものであり得るのか、その先の3.8メートルのところもそうですけれども、お伺いします。

委員からいろいろとその環境的なものもありましたけれども、そういうことも含めてちょっと心配な点はあるんです。広ければいいというほどではないんですけども、いかがですか。おおよそどのくらいのを想定しているか伺います。

○栗原恵子委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 現地でもお話を少しさせていただいたんですけども、何メートルにしたいというのは、まだ私どもでは持っていません。今回の業務委託の中で、安全性を配慮して、住民の方に、交通量が増えると思いますので、騒音や振動が発生する可能性がありますので、そういったものを検討しながら、皆さんに地域振興策としてやってもらってよかったと言っただけのような道路にしたいと考えています。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 まだ、じゃ、分からないということで、もう一点ですね。

先ほど、お堂のところまで行って、その手前、左に曲がる道があって、そこ狭いですね。先のほうに民家があるようです。そういうところは、この際、地域振興策として循環組合のほうの経費でできるわけですから、どうにか少し広げてよと、5メートルまでいかななくても

いいからというような話とかがあったように思うんですけども、そういう声はあったのか、ちょっと検討されたのか伺います。

○栗原恵子委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 具体的にどこの場所にどういった声があったというのはまだ聞いて
ごさいませんので、ただ、当然、先ほども申したように交通量が一定量増える、そうなると、
先ほどの視察のときにも自転車で通ったり、トラクターが通ったりということありますので、
安全性、あとは、散歩する方もいらっしゃるというお話だったので、歩道をつけるですとか、
安全性と快適性を考えていきたいと思います。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ある方は挙手をお願いします。

高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 町道第106号線についてなんですけれども、こちら以外にも道路を直
してほしいという要望は住民の方からは、今、なかったようなことを伺ったんですけども、
柴中荻区の全世帯に要望書というのを配られて、260件くらいの要望が集まったはずなんで
すけれども、それは、環境対策課でチェックというか、内容の確認はされているんでしょ
うか。

○栗原恵子委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 柴中荻区からの要望は110名、323件のご要望をいただきました。そ
の中で、実際、自由記載なものですから、ここの道路というものがあつたりとか、周辺道路
というものであつたりとか、様々でございました。なので、上尾市と資源循環組合と大きな
枠を決めて、全ての要望を聞けるわけではございませんので、その中で道路整備というこ
とでまとめさせていただきました。

以上です。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 ということは、最終的に町道第106号線の整備に決めたのは、町と市
で決めたということよろしいですか。

○栗原恵子委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 委員おっしゃるとおりです。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 ええ……。

○栗原恵子委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 すみません、失礼いたしました。

柴中荻区とも当然お話をさせていただきましたので、申し添えます。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 ちょっとびっくりしたんですけれども、というのは、協定をさきの4月の末に結んだのは柴中荻区からの写真だったので、町で決めたというのは少し違うなと思ったんですけれども、その先ほどの数ですね、323件。1つの、1件の1名の方からいろんな要望が入って、そのトータルで323個の要望ということだと思っただけなんですけれども、その中にほかの道路も入っていたということなんですけれども、そこに関しては、今後したほうがいいんじゃないかなみたいなことは、もうこの先ないということですかね。お願いします。

○栗原恵子委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 まず、道路といたしましては町道第106号線となります。それ以外にでも、信号機の設置要望だったりとか、あとは、協定書の中に書いてあるんですけれども、周辺道路への影響緩和ということで、道路拡幅に関しては町道第106号線のみ、それ以外にも、道路要望についてはほかの部分で対応していきます。

以上です。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 分かりました。私も、一般質問もございますので、あとはそちらで質問させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 すみません、今のご答弁を伺っておりまして、拡幅すると交通量が増えるというワードが結構出てきたんですけれども、この道路に関しては、その交通量を増やすことが目的ではなくて、その生活がより快適になるような道路を目指すということが目的ではあると思うんですけれども、町としまして、その拡幅することによってどのような道路として使用されるような道路になるのか、どういう想定や予想、ビジョンを描いているのか、それについて伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 まず、線形ですとか幅員ですとかそういったものも含めて、出来上

がってみないと何とも正確なものはお伝えできないんですけれども、まず、視察に行っていたときにも交通量が一定量ありました。やはり、狭いというのもございますので、ごみ処理施設ができることによって交通量が増える、その状態であの幅員だと危ないということなので、先ほどもお伝えしましたけれども、幅員も広げて歩道もつけてというのができればそれが解消されるのかなということで考えております。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今のご答弁で、その歩道をつけるという話がありましたけれども、それは歩道をつける想定で進めておられるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 環境対策課長。

○北村和幸環境対策課長 つける、つけないは、やはり、先ほどの繰り返しになってしまうんですけれども、業務委託の中で決めてまいります。そのうちの一つとして、方策として歩道をつけるということで考えております。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 道路の幅によっては、その歩道をつけたほうが自転車であったりとか歩く人にとって安全な道路になると思いますので、そこはうまく調整していただきたいなと思います。

あともう一点、大野委員からのご質問と関連することなんですけれども、あの辺り、その歴史的な遺物みたいな、例えば、庚申塔であったりとか、あと、馬頭観音あるんですけれども、そういったもののその地域の遺産については、保全についてはどのようなお考えでしょうか。改めて伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 くらし産業統括監。

○澤田 勝くらし産業統括監 今、様々な意見が出ているかと思いますが、歴史的なものであったりとかそういったものにつきましては、原則、なくすということは考えられないと思いますので、それにつきましては、地元の方とどのように保存していくのかというのはよく話し合っ、今後決めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ありがとうございます。私からは以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ありませんので、次に移ります。

続いて、討論を行います。

第31号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第31号議案 令和7年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立多数です。

よって、第31号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

ここで執行部の退席を……。

〔「委員長、ちょっとよろしいですか」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 はい。

副町長。

○秋葉宏和副町長 委員の皆さんに1点だけ、ご報告したいことがありまして、少しだけお時間いただきたく、ご了承ください。

まだ確認している最中のことでありますけれども、本委員会に関係するところという内容でございますので、速報一報ということでご報告させていただきたく、お願いします。

毎年実施しております事業で、特定健診の受診のご案内をさせていただいているところなんですけれども、例年実施しているものなんですけれども、40歳から74歳までの国民健康保険に加入している皆様に対するご案内なんですけれども、毎年、受診券を国民健康保険団体連合で作成して、町から発送をしております。対象者が約5,000件あるんですけれども、その中で、伊奈町だけではないんですけれども、現在確認している中では、システム関係の、一部トラブルがあったということで、伊奈町だけではなくてほかの市町村でも確認されているんですけれども、お亡くなりになってしまった方に対して、本来であればはねなければいけないところを、見落としがあつて、発送してしまったという事例が発生しております。

伊奈町で現在分かっているところで10件ということになっておりまして、担当課で現在、その10件の方、もう既に連絡がついて、謝罪をさせていただいて、ご了承いただいているというところもあるんですけども、今、この時間も担当課で鋭意ご連絡、場合によってはご訪問させていただいて、経緯を説明させていただいているというところがございます。取り急ぎご報告をさせていただきたいと思います。

引き続き、大変あつてはならないことではありますけれども、原因究明をした上で、誠心誠意対応をしてみたいと思いますので、取り急ぎご報告をさせていただきました。申し訳ございませんでした。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○栗原恵子委員長 ここで執行部の退席をお願いします。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項のその他に移ります。

所管事務調査について、局長からお願いいたします。

○森田範仁事務局長 それでは、例年、この時期に所管事務調査についてご説明をさせていただいているところがございます。

それでは、過去の行き先についてお送りさせていただきます。

文教民生常任委員会の視察先一覧ということでございます。前年度まで行ったところの一覧表となっております。

本日、委員会で日程、また、テーマ等をご決定いただきまして、事務局にご連絡をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いできればと思います。

次に、9月以降の行事予定表をお送りさせていただいております。9、10、11月と。今、事務局に町の行事等ご連絡いただいているものを反映しております。そして、網かけのかかっているところが、視察としていかがでしょうかというところになろうかと思っております。

先週、金曜日に総務建設産業常任委員会で日程が、10月1日、2日と予定しておりますの

で、可能であればそれ以外の日程でお決めいただければと思います。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 局長、ありがとうございます。

一旦、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開きます。

それでは、日にちから決めておきたいと思いますが、この日で、網かけの9月22、24、25、26日になっていますが、都合が悪いところがある委員は挙手をお願いいたします。

〔「この網かけの中で都合悪い日」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 そうです。そこを除きますので。

〔「候補日なのね、ここは」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 ですよ。

〔「はい。いかがでしょうかというところで、あと、10月、11月もありますので」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 10月、11月。ここね。

次のページに10月と11月があります。網かけの中で決めます。

〔「委員長、休憩してもよろしいでしょうか」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 休憩しますか。

すみません、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時30分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開きます。

協議事項のその他の所管事務調査についてですが、まず、日程が10月23、24日、テーマは、

体育館へのエアコン設置についてと不登校の研究ということになりました。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 それと、あと、広報委員の文教民生常任委員会の掲載分の広報への掲載文についてですが、こちらは、例年どおり副委員長にお任せでよろしいでしょうか。

〔「結構です」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 では、副委員長、よろしく願いいたします。

ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 ないようですので、閉会の前に副委員長より挨拶をお願いいたします。

○高橋まゆみ副委員長 本日は、長時間にわたって大変お疲れさまでした。

○栗原恵子委員長 これをもって閉会とします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時31分